

「ケーブルプラスシェアライフ」お申込みに関する重要事項のご案内

1. 本重要事項は、豊島ケーブルネットワーク株式会社（以下「としまテレビ」という）と、「ケーブルプラスシェアライフ」お申込みに関する重要事項のご案内を承諾し、JCOM株式会社（以下「JCOM」という）より、としまテレビを介してケーブルプラスシェアライフ（以下「本サービス」という）の提供を受ける者（以下「契約者等」という）との間における、料金の請求などについて適用されます。
2. としまテレビおよびJCOMがホームページその他の手段により通知する事項も、本重要事項の一部を構成するものとします。
3. 本サービスのお申込みには、としまテレビが提供する有料サービスのいずれか（戸建接続プランおよびケーブルプラスでんきを除く）の契約者で同一住所の方に限ります。
4. 本サービスのお申込みには、としまテレビが定める支払期日を経過したサービス利用料等の未払いがないこと。
5. としまテレビの提供するサービスを解約された場合は、本サービスも解約となります。速やかにお手元の商品をご返却の上、LINEより解約をご申請ください。
6. 商品の閲覧-注文-交換-ご利用状況の確認-ご解約は全てLINE（最初にご登録いただいたケーブルプラスシェアライフ公式アカウント）をご使用ください。
7. その他、お申込内容の変更は直接、としまテレビまでご連絡ください。
8. 本重要事項を変更する旨および変更後の重要事項の内容は、としまテレビのウェブサイトに掲示します。

【ご利用料金について】

1. 初回ご利用物品の注文にて月額サービスのご契約が成立し、初回物品発送の2日後から課金開始となります。ただし、本サービスを初めて利用する場合、初回物品発送の33日後から課金開始となります。
2. 課金開始日は日割り計算を行います（課金開始月のみ利用料 税別 112 円/日（税込 123.2 円））。
3. ご解約月は日割り計算を行わず、月額を満額請求させていただきます。ただし、課金開始日までに商品を返却し、解約・退会手続きを完了された場合、利用料金は請求いたしません。
4. 全ての代金のお支払いは、申込窓口となるとしまテレビよりその他サービス利用料等と合わせて請求させていただきます。
5. ご利用期間中に税率が変更されたときは、変更後の税率を適用します。

【サービスの期間・回数等】

1. 毎月月末までに解約されない場合、1ヵ月ごとの自動更新となります。

2. 同時に借りることができる物品の数は1個です。

【物品の交換】

新たに利用される物品のお届け指定日から1週間以内に、返却される物品を指定先にご返却ください。ご返却が1週間を過ぎた場合、

1日あたり税別150円（税込165円）の延長料が発生します。

【キャンセル・解約】

1. 本サービスのLINE公式アカウントより、解約の申請が可能です。レンタル中の物品をご返却後に、解約申請が可能となります。
2. お申込み後、1年間初回ご利用物品の注文がない場合には、自動的にお申込みが取り消されます。

【トラブル（紛失・盗難）】

1. 動産総合保険対象外の物品の場合には、破損・故障の際に修理代金を請求させていただく場合があります。
2. 紛失・盗難など物品を返却できない場合、当該物品を再購入する代金を請求させていただく場合があります。

【ご利用料金の支払い方法・時期】

としまテレビのその他サービス利用料と合わせて、口座振替は毎月23日（金融機関休業日の場合は翌営業日）となります。クレジットカードの振替日はクレジットカード会社の規定に準じます。

【サービスの契約解除】

としまテレビは、次の場合には、本サービスの契約を解除することがあります。

- (1) 契約者等が過去に若しくは現に本重要事項のご案内に違反し、又は申込者が、としまテレビの提供するサービスの利用に係る契約に違反する行為若しくは違反の恐れのある行為を行ったことがあるとき又は現に行っていると該当したととしまテレビが判断したとき
 - (2) 契約者等が本料金その他の本重要事項に基づく金銭債務を、支払期日を経過してもなお支払わないとき
 - (3) 契約者等がとしまテレビのサービス利用等に係る料金その他のとしまテレビに対する金銭債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
 - (4) としまテレビの事業エリア外へ引越された場合
- 以上